

アスナル金山「明日なる！広場」でのイベント実施に係る
新型コロナウイルス感染症対策ガイドライン

令和5年3月13日
公益財団法人名古屋まちづくり公社
事業部 金山事業課

本ガイドラインは、ステージを伴う屋外のイベントスペース（「明日なる！広場」）を有するアスナル金山でのイベント実施に向けて、新型コロナウイルス感染予防対策として実施すべき基本的事項を整理したものです。イベント主催者におかれましては、当面の間、本ガイドラインに準じたイベント企画・実施をお願いいたします。本ガイドラインの内容は、今後、国や愛知県、名古屋市の方針に変更があった場合には必要に応じて適宜改訂を行うものとします。

1. 使用制限

- ・当面の間、高齢者や持病のある方が多数来場するイベントの使用を中止します。
- ・アスナルらいぶの実施に際してはこのガイドラインとは別にガイドラインを定めることとします。

2. イベント申込に際しての注意事項

- ・主催者はイベントスペースの使用申請時に提出いただく企画書等に、主催者が講ずる新型コロナウイルス感染防止対策を具体的に記載してください。
- ・主催者は本ガイドライン順守についての「誓約書」をご提出願います。
- ・実際のイベント時の対策が企画書等に記載された内容と異なることが判明したときや、「誓約書」が未提出のとき、またご誓約いただいた事項が順守されていないと認められたときは、使用前後を問わず、使用許可を取り消す場合があります。
- ・使用を許可した場合であっても、急激な感染拡大のおそれが生じ、国等から新型コロナウイルスに関する緊急事態宣言等が発せられたときは、使用を中止することがあります。

3. イベント主催者及び従事者が講ずる対策

(1) 企画検討

- ・明日なる！広場はイベント実施時であるかどうかを問わず、多くのお客様が通行される広場です。別紙のレイアウトを参考に、イベントに参加されるお客様の観覧エリアと一般のお客様の通行されるエリアを明確に区分したレイアウトを作成してください。
- ・密集状況が発生しないように余裕を持ったスケジュールを設定してください。

・観覧エリア内では社会的距離の確保や密集を回避する方策を検討する等、人と人との接触機会を減らすよう工夫してください。併せて観覧エリア外で密集状況が発生しないよう対応をお願いいたします。

(例)

- 観覧エリア入場時のチケット確認（もぎり）を簡略化する。
- 社会的距離を確保した入場待機列を設ける。
- 観覧エリア内は事前の応募受付や整理券配布により入場制限を行う。
- 観覧エリア以外でのイベント観覧者に対して密集状況が発生しないよう声かけを行う。

(2) 来場者への周知・案内

来場者に対し、掲示又はアナウンス等により次の周知・案内をしてください。

- ・咳エチケット、手洗い、手指の消毒の励行
- ・社会的距離の確保
- ・来場前の検温の実施
- ・発熱（37.5℃以上）、風邪等の症状がある方は参加しないこと
- ・来場時の検温の実施

(3) 場内の感染防止策

- ・接触感染や飛沫感染の防止のため、消毒液の設置など予防措置を講じてください。
- ・非接触型体温計の活用や体温等健康状態の申告等により、来場者の健康状態を把握してください。
- ・場内における会話、来場者同士又はスタッフとの接触は極力控えるよう周知してください。
- ・チラシ等の手渡しによる配布は避けるようにしてください。
- ・プレゼント、差し入れ等は控えるよう呼び掛けてください。
- ・座席を配置する場合は、席間の社会的距離を空けて配置してください。座席を配置しない場合にあっても、観覧エリア内の来場者間の社会的距離を確保してください。また、観覧エリアの最前列は出演者から十分な距離（2m以上）をあけてください。
- ・来場者と接触するような演出（声援を惹起する、来場者をステージに上げる、出演者がステージから下りる、ハイタッチをする等）は行わないようにしてください。
- ・出待ちや面会等は控えるよう呼び掛けてください。

(4) スタッフ等の感染防止策

- ・イベント運営に必要な最小限度の人数にしてください。
- ・マスクの着用を推奨し、手指消毒を徹底してください。
- ・各自検温を行い、37.5℃以上の発熱、風邪等の症状がある場合は従事させないでください。

- ・出演者及びスタッフの間の社会的距離を確保してください。
- ・リハーサルや本番にあたってはその表現形態に応じて、出演者間で社会的距離を確保する等、可能な限り感染防止に努めるようにしてください。
- ・ユニフォームや身に着けているものは、こまめに洗濯・消毒してください。
- ・本ガイドライン及びこれを踏まえた現場の対応方針の周知徹底を図ってください。
- ・機材、備品、用具等の消毒を行ってください。
- ・公社が貸与する音響機器は、貸出時と返却時に消毒を行ってください。特にマイクは複数人の使用を避け、やむを得ず共用するときはこまめに消毒してください。
- ・会場設営、リハーサル及び撤去は十分な時間を設定してください。
- ・控室を使用する場合、換気、テーブル・椅子等の消毒を定期的に行ってください。

(5) 感染が疑われる方が発生した場合の対応

- ・速やかに公社に連絡し、指示により別室等への隔離を行ってください。
- ・対応するスタッフは、マスクや手袋を着用してください。

(6) CD等の物販を行う場合の対応

- ・現金の取扱をできるだけ減らすため、キャッシュレス決済を推奨します。
- ・現金を取り扱う場合は、レジにおいてコイントレーを使用して受渡を行ってください。
- ・物販窓口の行列では、社会的距離を空けて整列を促す等、人が密集しないよう工夫するようしてください。
- ・物販に関わる従業員には、マスクの着用を推奨し手指消毒を徹底してください。
- ・ユニフォームや身に着けているものは、こまめに洗濯・消毒してください。
- ・対面での販売を行う場合、アクリル板や透明ビニールカーテンにより購買者との間を遮蔽することを推奨します。
- ・多くの人に触れるようなサンプル品・見本品は極力取り扱わないようにしてください。

(7) その他

- ・感染が疑われる者が出た場合、保健所等の公的機関による聞き取りに協力し、必要な情報提供を行ってください。

以上